

平成 18 年度台東区指定管理者施設管理評価報告書 概要

1. 指定管理者施設の現状

現在、57施設に指定管理者制度を適用

2. 評価の必要性

制度を適正に運用していくためには、区が、施設の管理状況を継続的に把握し、適切に監督していくことが不可欠

より良いサービス提供の実現と、経費等の縮減を、バランスよく実現していくため、施設管理の改善を行っていくことが必要

次の期間も現在の事業者の指定を延長する場合は、指定期間中、適正な管理であったことの客観的な立証が必要

その評価を実施する組織として、平成18年6月、指定管理者施設管理評価委員会を設置（構成員は裏面に掲載）

3. 施設管理評価とは

指定管理者施設管理評価とは、当該施設が、公の施設としての目的を全うしつつ、サービスの向上と経費等の縮減という制度の目的を達成しているかどうかを評価するもの

具体的には、区と指定管理者との間で締結した協定等を遵守して、適正に施設の管理を行っているか、そして経営努力により、サービスの向上と経費等の縮減を実現しているかどうかを確認

4. 評価(報告書31ページより)

評語	内容	今年度 総合評価結果
A + 優良	協定等の遵守に加えて、経営努力によるプラスアルファのサービス提供、経費等の縮減、利用者数の顕著な増加等の実績を上げた場合	なし
A 妥当	協定等の内容を誠実に遵守し、協定等に定めるサービス水準、経費、利用者数等の目標を達成している場合	A - 以外の全ての施設
A - 課題あり	協定等の内容を遵守し、協定等に定めるサービス水準、経費、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある場合	東上野乳児保育園 産業研修センター 特養蔵前 文化施設5施設
B 要改善	一部、協定等の遵守ができていない、又は、協定等は遵守しているが、不測の事態等により、目標に達していないなどの場合	なし

5. 評価の方法、手順

一次評価として、全施設を対象に、委員会部会（所管部課）が施設管理評価シート（報告書 8、9 ページ）を作成

次に、二次評価として、事務局が所管課ヒアリングを行い、評価内容を調整して、内容を決定

評価シートを基に、委員会が、所管課ヒアリング、代表的施設の視察を行い、視察を行った施設を中心に、問題点・課題の指摘、提案等を行う

区は、部会が作成した評価シートによる評価結果と、委員会の意見を、施設管理の状況と改善の方向性としてとりまとめ、区議会に報告

6. 委員の主な意見（報告書 15 ページ ~ 30 ページ）

	主な意見
今年度の評価について	<p>今年度は初年度でもあり、次年度以降の評価の基礎を作ることに努めた。</p> <p>公募の民間事業者と、外郭団体を比べると、民間は具体的取り決めにより実施しているが、外郭団体は従前の延長では。</p> <p>施設管理の第三者評価を実施したことが重要である。</p>
来年度の評価について	<p>判断基準をできる限り明確にしていくことが不可欠である。</p> <p>サービス水準を具体的に取り決めし、目標値を設定するべきである。</p> <p>定量的な物差しを開発するべきである。</p> <p>利用者の声を聞く仕組みを設けるべきである。</p> <p>評価シートの内容、事務局の精査のレベルアップが必要である。</p>

	職務	役職	氏名(敬称略)
1	委員長	高崎経済大学地域政策学部教授	生沼 裕
2	副委員長	新日本監査法人公会計部 公認会計士	鷲澤 克栄
3	委員	上野観光連盟副会長兼事務総長	木村 雄二
4		台東区私立幼稚園連合会会長	高橋 海有
5		台東区民生委員・児童委員協議会副会長	若井 康男
6		元特別養護老人ホーム施設長、介護支援専門員	坂田 興朔
7		台東区社会教育委員会議議長	宮地 啓二
8		台東区体育協会副会長	石原 岩光
9		企画財政部長	岩崎 政行
10		総務部長	宮内 宏司